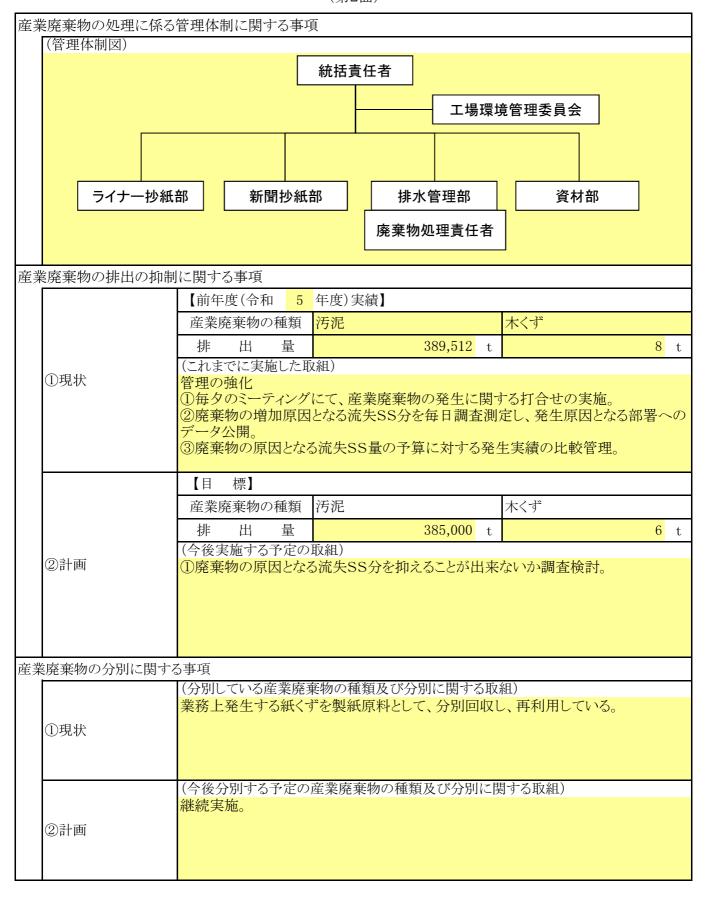
	(第1面)	
	産業廃棄物処理計画書	
	令和 6 年 6 月 30 日	
(あて先) 姫路市長		
	提出者 住所 兵庫県姫路市豊富町豊富2288番地 氏名(法人にあっては名称及び代表者の氏名) 兵庫製紙株式会社 代表取締役社長 井川雄介 電話番号 079-264-1221	
事業場の名称	兵庫製紙株式会社	
事業場の所在地	姫路市豊富町豊富2288番地	
計 画 期 間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日 まで	
当該事業場において現に行っている	事業に関する事項	
①事業の種類	板紙製造業(1422)	
③ 従 業 員 数	189名	
<ul><li>④ 産業廃棄物の一連の処理の工程</li></ul>	別紙1のとおり	

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管	<u></u>					
(管理体制図)						
	紡	括責任者				
	工場環境管理委員会					
ライナー抄紙部	部 新聞抄紙部	排水管理部	資材部			
		廃棄物処理責任者				
産業廃棄物の排出の抑制	に関する事項					
	【前年度(平成 5 年	度)実績】				
	産業廃棄物の種類 廃	プラチック				
	排 出 量	63 t	t			
	(これまでに実施した取組 異物名景温入故紙の絵)	) 品と故紙納入業者への指導				
	来[6] 多重[起/代联][K(*)][K]	加口政府(1)(朱石 10)[日子	0			
	/ p +# \					
	【目 標】 産業廃棄物の種類 廃		<u> </u>			
	排出量	300 t	t			
	197   11   単   <b>  1</b>   (今後実施する予定の取約		t			
	継続実施。					
産業廃棄物の分別に関する						
	(分別している産業廃棄物	の種類及び分別に関する取				
	業務上発生する紙くずを	製紙原料として、分別回収し	、再利用している。			
①現状						
	(今後分別する予定の産業	<b>美廃棄物の種類及び分別に</b> 関				
	継続実施。		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			
②計画						

自ら	行う産業廃棄物の再生	<b>上利用に関する事項</b>					
【前年度(令和 5 年度)実績】							
		産業廃棄物の種類	汚泥		木くず		
		自ら再生利用を行っ た産業廃棄物の量	0	t	(	)	t
	①現状	(これまでに実施した取	<b>対組)</b>				
		なし。					
		【目標】					
		産業廃棄物の種類	汚泥		木くず		
		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0	t	(	)	t
	②計画	(今後実施する予定のなし。	取組)				
4.3							
目ら	行う産業廃棄物の中間	T					
			年度)実績】		Γ		
		産業廃棄物の種類	汚泥		木くず		
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0	t	(	)	t
		自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	368,480	t	(	)	t
	①現状	(これまでに実施した取	<b></b>				
		①脱水効率向上等に ②脱水使用薬品の選	よる含水率の低減。(脱水機	<u>の</u>	整備と調整)		
		【目 標】					
		産業廃棄物の種類	汚泥		木くず		
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0	t	(	)	t
	②計画	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	,	t	(	)	t
		(今後実施する予定の ①脱水効率向上等に					
		少此小劝平时上寺(C	からなっています。				

自ら	行う産業廃棄物の再生	<b>上利用に関する事項</b>		
		【前年度(平成 5	年度)実績】	
		産業廃棄物の種類	廃プラチック	
		自ら再生利用を行っ た産業廃棄物の量	0 t	t
	<ul><li>①現状</li></ul>	(これまでに実施した耶	<b>文組)</b>	
		なし。		
		【目標】		
		産業廃棄物の種類	廃プラチック	
		自ら再生利用を行う	0 t	t
		産業廃棄物の量(今後実施する予定の	<mark></mark> 取組)	
	②計画	なし。	. () () ()	
<u> </u>	/// · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	日 (n zm ) = 日日		
目ら	行う産業廃棄物の中間			
			年度)実績】	
		産業廃棄物の種類	廃プラチック	
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
		自ら中間処理により減	0 t	t
	①現状	量した産業廃棄物の量 (これまでに実施した取		
		なし。	《水比 <i>)</i>	
		3.20		
		【目 標】	·	
		産業廃棄物の種類	廃プラチック	
		自ら熱回収を行う	0 t	t
		産業廃棄物の量 自ら中間処理により減量		
	②計画	する産業廃棄物の量	0 t	t
	❷ □ 四	(今後実施する予定の	取組)	
		なし。		
	Ī			

### (第4面)

自ら	行う産業廃棄物の埋立	立処分又は海洋投入処	分に関する事項					
	【前年度(令和 5 年度)実績】							
		産業廃棄物の種類	汚泥		木くず			
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行っ た産業廃棄物の量	0	t		0	t	
	①現状	(これまでに実施した取	組)					
		なし。						
		【目 標】						
		産業廃棄物の種類	汚泥		木くず			
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0	t		0	t	
	②計画	(今後実施する予定の)なし。	<b></b>					
産業	英廃棄物の処理の委託	に関する事項						
		【前年度(令和 5	年度)実績】					
		産業廃棄物の種類	汚泥		木くず			
		全処理委託量	21,032	t		8	t	
		優良認定処理業者 への処理委託量	13,934	t		0	t	
		再生利用業者への 処理委託量	11,578	t		0	t	
	①現状	認定熱回収業者への処理委託量	0	t		0	t	
		認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者への処理委託量	8,689	t		8	t	
		(これまでに実施した取 ①新規処理業者の開拓						
			っ。 の中間処理・最終処分 状況	の視	<b>見察</b> 。			

# (第4面)

自ら	行う産業廃棄物の埋	立処分又は海洋投入処	分に関する事項		
		【前年度(平成 5	年度)実績】		
		産業廃棄物の種類	廃プラチック		
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行っ た産業廃棄物の量	0	t	t
	①現状	(これまでに実施した取	組)		
		なし。			
		【目標】			
		産業廃棄物の種類	廃プラチック		
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0	t	t
	②計画	(今後実施する予定の)なし。	取組)		
産業	 	に関する事項			
//		【前年度(平成 5	年度)実績】		
		産業廃棄物の種類	廃プラチック		
		全処理委託量	63	t	t
		優良認定処理業者 への処理委託量	63	t	t
		再生利用業者への 処理委託量	63	t	t
	①現状	認定熱回収業者への処理委託量	0	t	t
		認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者への処理委託量		t	t
		(これまでに実施した取 新規での処理可能業者			
		からなくりたととり肥素を	3マノガ1介10		

### (第5面)

		【目 標】				
		産業廃棄物の種類	汚泥		木くず	
		全処理委託量	20,500	t	6	t
		優良認定処理業者 への処理委託量	14,000	t	0	t
		再生利用業者への 処理委託量	11,600	t	0	t
	②計画	認定熱回収業者へ の処理委託量	0	t	0	t
	⊕µi¤	認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者への処理委託量	8,900	t	6	t
			取組) E熱回収業者との新規契約。 の中間処理・最終処分 状況	の視	<b>·</b>	
※事	¥務処理欄					

# (第5面)

		【目 標】			
		産業廃棄物の種類	廃プラチック		
		全処理委託量	300	t	t
		優良認定処理業者 への処理委託量	300	t	t
		再生利用業者への 処理委託量	300	t	t
	②計画	認定熱回収業者へ の処理委託量	0	t	t
W	<b>Э</b>	認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者への処理委託量	0	t	t
		(今後実施する予定のE <mark>処理可能業者の開拓。</mark>	文組)		
<u></u>					
※事	耳務処理欄 				

#### 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理 を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うこ とによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と 記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上 あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した 別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

# ・産業廃棄物の一連の処理工程 (別紙1)

